

産業労働局 農林水産部 における 食品産業振興に関する施策の概要

産業労働局

令和元年12月18日

<経営支援>

◆ 食品利用高度化推進事業

都内産の原材料を用いている加工食品等に認証マークを付与する事業（東京都地域特産品認証事業）等を通じて、**食品産業の高度化及び地域特産品のブランド化を推進**する。

◆ 地域特産品開発支援事業

東京2020 大会の開催に向け、**独自の技術や都内産農林水産物を活用した新たな特産品開発を支援**するとともに、特産品の販路開拓支援・PRの強化により、**都内中小食品製造企業の活性化**を目指す。

◆ 食の安全安心・地産地消拡大事業

新鮮で安全安心な農産物の振興を図るとともに、**都内での販売ルートの拡大やPR・販促活動等の支援**を行い、**都内農産物の地産地消の取組を拡大**していく。

◆ チャレンジ農業支援事業

経営改善に意欲ある農業者とそのグループ、団体に対して、課題解決のための**専門家派遣**や**農業経営の多角化（6次産業化）**・**改善に向けた新たな取組に必要な経費の一部を補助**することにより支援を行い、東京の強みを活かした**魅力ある農業経営の展開**を図り、**東京農業の産業力を強化**する。

<技術支援>

◆ 食品技術センター

都内食品産業の振興に寄与するとともに、**都民の食の安全と食生活の充実**に資するため、**試験研究・技術支援等**を行う。

ア 試験研究：試験研究等 12 テーマ、依頼試験、受託事業

イ 技術支援：技術提供、技術相談、研究会、研修会、開放試験室 等

地域特産品開発支援事業

- 東京2020大会の開催に向け、独自の技術や都内産農林水産物を活用した新たな特産品の開発を支援するとともに、PRの強化や販路開拓支援により、都内中小食品製造企業の活性化を目指す。

事業内容

I 開発

食品技術センターの技術シーズを活用し、新たな特産品の開発を支援【例】

- 漬物
- 麺
- 水産物

食品研の技術

- 発酵技術
- ペースト技術
- すり身加工技術

都内産農林水産物



- 江戸漬物
- 小松菜麺
- 東京蒲鉾

II 販路開拓・PR

開発品及び地域特産品認証食品を対象に販路開拓支援・PRを実施

○ 販路開拓支援・PR内容

- ◇ 量販店向けガイドブックの作成と量販店バイヤー等への配布
- ◇ 量販店等への販路開拓を目的としたセミナーの開催
- ◇ 量販店等への販路開拓を目的とした商談会の開催
- ◇ WEBサイトによるPR強化

食の安全安心・地産地消拡大事業

- ・ 都内産農林水産物の地産地消を推進するため、都内産の食材を使用する飲食店等の登録拡大を図る。
- ・ アグリパークを活用した都内産農産物の魅力発信への支援や総合的なPRキャンペーン等を実施する

都内産農林水産物の消費拡大に向けたPR

■ 東京産食材を使用する飲食店等の登録・PR

➢ とうきょう特産食材使用店登録制度

◎登録店舗数 391 (H31.1.31現在)

- ・ 都内産農林水産物を積極的に使用する都内飲食店等を「とうきょう特産食材使用店」として登録
- ・ ガイドブックの作成や配布等によりPR

➢ 東京 島じまん食材使用店登録制度

◎登録店舗数 142 (H31.1.31現在)

- ・ 島しょ産の農林水産物を積極的に使用する飲食店等を「東京 島じまん食材使用店」として登録
- ・ ガイドブックの作成や配布等によりPR

■ 国内外に向けた東京の食の魅力発信・食材PRのための推進事業

➢ 食材使用店の英語版ガイドブックの作成

- ・ 都内及び島しょ地域の食材使用店を集約した英語版ガイドブックを作成

➢ アグリパークを活用した地産地消に係るイベントの開催と食材マッチングサポートデスクの運営

- ・ JA東京アグリパーク（都内産農産物に係る情報発信拠点）を活用して農産物の魅力を発信
- ・ 食材調達に関するマッチングを支援

➢ 地産地消に係る総合的なPRキャンペーンの実施

- ・ 秋から冬にかけて開催する、農林水産関係のイベントを紹介した「東京食めぐり」キャンペーンを実施

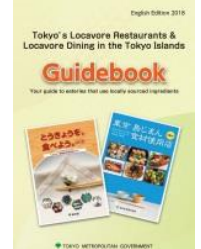
とうきょう特産食材使用店ガイドブック



東京島じまん食材使用店ガイドブック



英語版ガイドブック



チャレンジ農業支援事業

- 東京の強みを活かした魅力ある農業経営の展開を図るために、経営改善にチャレンジする意欲ある農業者、そのグループ及び団体に対して、新たな取組への支援を行い、東京農業の産業力を強化する。
- 農業者等へのソフト支援として、専門家派遣や農業経営の多角化(6次産業化)・改善に向けた新たな取組への活動支援

○ 専門家派遣

■ 相談業務

農業者が抱える新たな経営展開上の課題について、相談業務を行い、問題点の整理を行う。

■ 専門家の登録・派遣

経営コンサルタント、流通・市場関係者、食品加工業関係者、IT技術者、デザイナーなどを登録、相談に応じた専門家のコーディネート、派遣による課題解決を行う。

※ 専門家派遣は5回（新たに起業する女性には10回）まで可能で、費用は無料

■ 啓発事業

農業経営改善への意欲増進を啓発するため、講演会等を開催



○ 活動支援 <補助>

■ 事業実施主体

農業者（就農が確実な者も含む。）、農業者が構成するグループや団体、その他知事が認めたもの

■ 事業費

50～500万円（1事業実施主体あたり）

■ 補助率：1／2以内

■ 対象事業

都内産農産物の販売促進、商品開発 等

■ 審査会の開催 2～3回



オリジナル出荷箱の製作



HP制作



ロゴを使用した
看板の作成 4